

ごあいさつ

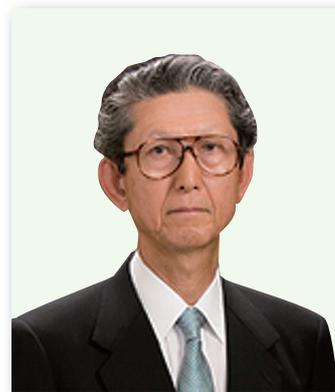
東日本大震災から1年半が経過しましたが、今なお避難を余儀なくされている方々が多くいらっしゃいます。被災されたすべての方々にあらためてお見舞い申し上げます。

原子力機構は、東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故発生以来、事態の状況把握や事故の収束並びに周辺環境の修復に向け、政府および関係自治体のご指導のもと、種々の活動を行ってまいりました。周辺環境の修復に向けた取組として、内閣府の委託を受け、昨年9月から福島県、関係市町村のご協力をいただきつつ、年間被ばく量が20mSvを超える地域を主な対象に、効率的かつ効果的な除染方法や作業員の放射線防護に関わる安全確保の方策を確立することを主目的とした「除染モデル実証事業」と、今後の除染作業に活用し得る優れた技術を発掘する「除染技術実証事業」を実施し、今年6月に、その結果を取りまとめ内閣府（環境省）へ報告しました。これらモデル実証事業で得られた成果や経験をもとに、環境省や市町村レベルで行う本格的除染作業に対し、除染計画の策定、除染技術の指導・助言など、引き続き対応してまいりたいと考えております。一方、事故収束に向けた活動のため組織体制を強化し、原子炉の状態に応じた解析・評価や福島第一1～4号機の廃止措置等に向け政府が策定した研究開発計画に基づき、原子力機構としての活動を開始しています。

これらについては、今後とも当機構の使命と考え、機構の有する諸施設や専門的知見を駆使して、種々の技術的課題に取り組んでまいりたいと考えています。

2011年度における環境に配慮した活動につきましては、業務遂行に際して役職員一人ひとりが取り組むべき目標の一つとして「環境基本方針」を定めるとともに、活動を充実させるための努力を行ってまいりました。本環境報告書は、環境配慮促進法¹⁾に基づき、2011年度における原子力機構の業務実績を環境配慮の視点からとりまとめたもので、当機構が、原子力の総合的な研究開発に取り組む中で行っている地球温暖化対策に貢献する研究開発や環境配慮活動への取組状況を、地域社会の皆様はもとより、広く国民の皆様にお知らせすることを目的としています。今後も引き続きこれらの活動をより良いものにできるように努力してまいりたいと思っています。これらの活動について皆様にご理解いただき、また、忌憚のないご意見などをお寄せいただければ幸いです。

2012年9月



独立行政法人
日本原子力研究開発機構

理事長

鈴木 篤之

1) 「環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律」(2004年6月2日 法律第77号)

2011年度環境基本方針

1. 我が国の将来のエネルギーの安定供給、資源の有効利用及び環境負荷の低減・環境汚染の予防などの地球環境の保全を図るため、原子力の総合的な研究開発の業務を推進します。
2. 事業運営に当たっては環境への配慮を優先事項と位置付け、環境保全に関する法令、自治体条例等の要求事項を遵守するとともに、安全確保を図りつつ、省エネルギー、省資源、廃棄物の低減を図り、環境保全の向上に努めます。
3. 環境保全に関する情報発信を推進し、国民や地域社会との信頼関係を築くように努めます。